

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成16年9月30日(2004.9.30)

【公開番号】特開2002-368869(P2002-368869A)

【公開日】平成14年12月20日(2002.12.20)

【出願番号】特願2002-97640(P2002-97640)

【国際特許分類第7版】

H 04 M 1/667

H 01 Q 1/10

H 01 Q 1/24

H 04 M 1/725

H 04 Q 7/34

H 04 Q 7/38

【F I】

H 04 M 1/667

H 01 Q 1/10 Z

H 01 Q 1/24 A

H 04 M 1/725

H 04 B 7/26 106 A

H 04 B 7/26 109 K

【手続補正書】

【提出日】平成15年9月12日(2003.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線を介して公衆通信網に接続可能な通信手段と、

この通信手段への電力供給を独立してオンオフ可能な切替手段とを有する携帯端末装置。

【請求項2】

請求項1において、前記携帯端末装置は、携帯電話またはP H Sであることを特徴とする携帯端末装置。

【請求項3】

請求項1において、当該携帯端末装置の現在位置の情報を取得可能な位置情報取得手段を有し、前記切替手段は前記現在位置に基づき前記通信手段への電力供給をオンオフすることを特徴とする携帯端末装置。

【請求項4】

請求項3において、前記切替手段は、前記位置情報取得手段で前記現在位置の情報が得られないときは、前記通信手段への電力供給をオフすることを特徴とする携帯端末装置。

【請求項5】

請求項3において、前記切替手段は、前記位置情報取得手段で前記現在位置の情報が得られるようになったときは、前記通信手段への電力供給をオンすることを特徴とする携帯端末装置。

【請求項6】

請求項1において、さらに、前記通信手段に繋がる伸縮可能な通信用アンテナを有し、前記切替手段は、この通信用アンテナの伸び縮みに対応して前記通信手段に対する電力供給

をオンオフすることを特徴とする携帯端末装置。

【請求項 7】

請求項 1において、さらに、汎用に使用される第1の表示手段と、前記通信手段に対する電力供給がオフされていることを外部から識別可能な識別表示を表示する第2の表示手段とを有することを特徴とする携帯端末装置。

【請求項 8】

請求項 7において、前記第2の表示手段は、前記第1の表示手段が設けられた該携帯端末装置の面と反対側の面に設けられていることを特徴とする携帯端末装置。

【請求項 9】

請求項 7において、前記切替手段は、前記第2の表示手段を兼ねた切替スイッチを備えていることを特徴とする携帯端末装置。

【請求項 10】

無線を介して公衆通信網に接続可能な通信手段と、この通信手段への電力供給を独立してオンオフ可能な切替手段とを有する携帯端末装置であって、さらに当該携帯端末装置の現在位置の情報を取得可能な位置情報取得手段を有する携帯端末装置の制御方法であって、前記現在位置に基づき前記切替手段により前記通信手段への電力供給をオンオフする工程を有することを特徴とする携帯端末装置の制御方法。

【請求項 11】

請求項 10において、前記オンオフする工程では、前記位置情報取得手段で前記現在位置の情報が得られないときは、前記通信手段への電力供給をオフすることを特徴とする携帯端末装置の制御方法。

【請求項 12】

請求項 10において、前記オンオフする工程では、前記位置情報取得手段で前記現在位置の情報が得られるようになったときは、前記通信手段への電力供給をオンすることを特徴とする携帯端末装置の制御方法。

【請求項 13】

無線を介して公衆通信網に接続可能な通信手段と、この通信手段への電力供給を独立してオンオフ可能な切替手段とを有する携帯端末装置であって、さらに当該携帯端末装置の現在位置の情報を取得可能な位置情報取得手段を有する携帯端末装置の制御プログラムであって、

前記現在位置に基づき前記切替手段により前記通信手段への電力供給をオンオフする工程を実行可能な命令を有する制御プログラムが記録されていることを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 14】

請求項 13において、前記オンオフする工程では、前記位置情報取得手段で前記現在位置の情報が得られないときは、前記通信手段への電力供給をオフする処理を実行可能な命令を有する前記制御プログラムが記録されていることを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 15】

請求項 13において、前記オンオフする工程では、前記位置情報取得手段で前記現在位置の情報が得られるようになったときは、前記通信手段への電力供給をオンする処理を実行可能な命令を有する前記制御プログラムが記録されていることを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。